

福 浄 協 第 8 1 号
令和 3 年 1 1 月 2 2 日

000-0000 #000
〇〇市〇〇000-00

(株)〇〇〇〇 様
【〇〇登録】

一般財団法人福岡県浄化槽協会
理事長 安 徳 博



「令和 3 年度福岡県浄化槽管理士研修」(第 3 期)
の開催について (ご案内)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業につきましては、平素からご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、令和 2 年 4 月 1 日施行の浄化槽法(令和元年 6 月 19 日改正)において、
浄化槽管理士の研修の機会の確保の規定が設けられました。これに伴い、福岡
県、北九州市、福岡市及び久留米市(以下、「県及び各政令市」という。)は、
保守点検業登録条例を改正し、浄化槽管理士研修の受講を保守点検業の登録(新
規・更新・変更届出)の要件とするとともに、令和 3 年度における条例に基づ
く浄化槽管理士の研修として当協会が開催する研修を指定したところです。

これらの条例では、浄化槽保守点検業の登録更新に際し、登録する浄化槽管
理士に登録の有効期間ごとに 1 回以上、この研修の受講を義務付けています。

当協会では、今年度、この研修を 3 期に分けて実施する予定であり、今般、
第 3 期の研修を開催いたします。

つきましては、別添の「令和 3 年度福岡県浄化槽管理士研修」(第 3 期)実施
要領」をご確認の上、1 2 月 2 4 日 (金) までに F A X にてお申込みいただき
ますようお願いいたします。

なお、この案内は、県及び各政令市の登録名簿記載のすべての事業所あてに
お送りしております。県及び政令市ごとに異なる事業所名で登録されている事
業者様には、複数の案内が届くこともございますが、ご容赦くださいますよう
お願いいたします。

【お問合せ先】

一般財団法人福岡県浄化槽協会
企画課 島田・江藤・坂本
TEL 092-947-1800